

九州農政局消費・安全部 「出前講座」

令和5年4月1日

○「九州農政局消費・安全部」出前講座って？

皆さんのところに農政局の職員がお伺いし、九州農政局の取組みなどを説明するものです。



○だれが利用できるの？

おおむね20人以上の皆さんが参加する集会等が対象です。

(例) 公民館や社会福祉協議会、学校での利用

町内会や高齢者、女性など地域のグループが開催する集会（勉強会）

企業やボランティア団体、NPO等が実施する集会（勉強会） 等

ただし、次の集会等は対象外となります。

- ・収益（営利）を目的とするもの
- ・政治的または宗教的活動を目的とするもの
- ・苦情や陳情、交渉を目的とするもの
- ・暴力団、暴力団員が実施するもの
- ・暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（団体）が実施するもの



○いつ来てくれるの？

原則として平日の8時30分から17時00分の時間帯で実施します。

12月29日から翌年1月3日までを除きます。

○料金は？

講師派遣の費用は無料です（講師への交通費の支給や謝礼は不要です）。

会場は申込者で手配してください（九州各県に限ります）。

会場使用料等集会の実施に要する経費は、申込者の負担となります。

○講座の詳しい内容を知りたいのですが？

裏面のメニューをご覧ください。

～お問い合わせ先～

九州農政局消費・安全部消費生活課（電話）096-211-9111（内線4213）

○お願い

業務の都合により、ご希望に添えない場合があります。予めご了承ください。

講座実施等の決定までに一週間程度かかります。日程に余裕を持ってお申し込みください（希望日の2～3ヶ月前には連絡してください）。

テーマの内容等は変更する場合があります。



出前講座のメニュー表



施策分野	詳細分野	内容
食品の安全確保	食品の安全確保の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none">食品の安全確保の基本的な考え方食品安全行政の概要について
	生産資材の安全性確保	<ul style="list-style-type: none">生産資材（飼料、農薬等）安全性確保のための体制と基準等について
	畜水産物の安全性確保	<ul style="list-style-type: none">畜水産物の安全確保ペットフードの安全確保等について
	食品の安全性確保	<ul style="list-style-type: none">食中毒安全で健やかな食生活アクリルアミドの低減対策トランス脂肪酸及び加工肉について
	食品防御	<ul style="list-style-type: none">食品防御の基本的な考え方及び具体的な取組について
消費者の信頼確保	食品表示	<ul style="list-style-type: none">食品表示の概要について新たな加工食品の原料原産地表示について
	食品トレーサビリティ	<ul style="list-style-type: none">食品トレーサビリティ牛トレーサビリティ米トレーサビリティ
動物衛生	最近の家畜衛生をめぐる情勢	<ul style="list-style-type: none">家畜伝染病の発生状況家畜の防疫対策等について
植物防疫	植物防疫の現状とその課題	<ul style="list-style-type: none">植物防疫における国内防除・国内検疫及び国際検疫



お問い合わせ先
九州農政局 消費・安全部 消費生活課
096-211-9111（内線4213）

